

自動車地球温暖化対策実施方針

《 1 大規模荷主 》

事業者名	三菱電機ホーム機器株式会社	事業所名	本社				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 ----- (01) 貨物輸送事業者の環境配慮の確認	輸送業者に対し、当社の環境方針や環境影響低減関係の資料を配布、協力を依頼			○	○	○
02	モーダルシフトの推進 ----- ()	一部地域への輸送にJRコンテナを使用し、CO2の削減を実施			○	○	○
03	物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ----- ()	三菱電機本社への環境報告用フォームで、CO2排出量を把握			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上	販売規模の多いものは、箱寸法を共通化			○	○	○
04	積載率の向上 ----- (03) 輸送量に応じた適正車種での発注	毎日満載になるよう出荷手配(車種選定)をし、輸送量が少ない時は、2日分を1車分に纏めて出荷			○	○	○
05	混載便の利用又は共同輸配送の実施 ----- (01) 混載便利用の取組	三菱電機(株)群馬製作所との間で一部地区(大阪)に製品と補修用パーツの共同輸送を実施			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (02) 貨物輸送事業者に対する低燃費車等の使用状況の確認	エコドライブ資料(エコドライブ10のすすめ)を運転手に配布、エコドライブを要請	○	○	○
08 物流の効率化 (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	毎日満載になるよう出荷手配(車種限定)をし、輸送量が少ない時は、2日分を1車に纏めて出荷	○	○	○
10 周辺道路への路上駐停車及びアイドリング防止のための取組 ()	道路での待機はせずに、構内へ乗り入れ、倉庫の出荷担当や守衛が待機場所を指示、またアイドリング禁止を指導	○	○	○

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	三菱電機ホーム機器株式会社	事業所名	本社				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01 マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	会社から2km圏内の自家用自動車通勤は原則禁止			○	○	○	
03 自転車への転換の推進 (01) 自転車の安全利用の促進	自転車安全利用五則による自転車マナーの啓発 埼玉県自動車保険義務化周知			○	○	○	
03 自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	70台の自転車駐輪が可能			○	○	○	

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進	従業員用駐車場の有料化実施中	○	○	○
(02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減				
07 エコドライブの推進	朝・昼礼時に「エコドライブ10のすすめ」による啓発	○	○	○
(01) エコドライブの啓発				
07 エコドライブの推進	職場の朝・昼礼時にエコドライブ教育を実施(2回/年)	○	○	○
(02) エコドライブ研修の実施				